



# 問われているのは日常

## 島根県三郷町で開催

第27回西中国同和教育交流会が、6月7日から8日にかけて島根県三郷町都賀行隣保館で開催され、広島、島根、山口の同和教育に  
取り組む教職員など50人が参加し、学習と交流を深めた。

### 出世のための同和教育？ 担当をわけてからが本番

初日は、地元都賀行隣保館館長の松村幸男さんから「光と影」と題しての講演がおこなわれた。

松村さんは自身の生い立ちと部落解放への思いを語った。

続いて「現地における過去からの展望」と題して、地元運動団体の佐藤静人さんから、三郷町の同和

対策事業の歩み、地区の現状と自分の同和教育に対する思いが語られた。

佐藤さんは報告の最後に「同和教育を出世のため、ステイタスのためという教員をたくさん見てきた。行政職員でも熱心に関わっていたのに、担当が終わったらずいぐに離れ、顔も出さないという人も多い。そういう中途半端な関わりをする

のであれば、辞めて欲しい。担当を離れても、自分の持ち場で同和教育を推進して欲しい」と参加した先生たちに訴えた。

講演後は、地区内のフィールドワークをおこなった。同和対策事業で大きな橋を作ったが、完成して数ヶ月後には、水害で橋が崩壊し、また作り直さなければいけなかった。

それほど、当時の部落の人たちが住んでいたところは川が洪水を起こすと最初に決壊する低い場所だった。

現在は、同和対策事業の成果により、当時の住んでいたところから10メートル以上の高い場所で生活している。

2日目は、広島県同教、山口県同教、島根県の地元小学校の3人から実践報告がおこなわれた。



過去の事態と同和対策事業の成果を比べる参加者

### 「仕事だから」と答えた自分

尾道市立木頃小学校の柏原秀清さんからは、暴力を振りケガをさせる、暴れて校内の備品を壊す、カッターナイフで教師を威嚇するなどの事件を起こす。



広島県 尾道市立木頃小学校 柏原秀清さん

そのたびに、Kくんと向き合い関わりきると柏原さんが、同僚から「なんでKを見放さんの？」と聞かれ「仕事だから」と答えた自分

その後、卒業させた後も職場訪問をするなど、障害をもつ教え子と関わりきる高校教員の後ろ姿を見る中で、なぜあのとき「Kくんが好きだから」と言えなかったのか自問する。

柏原さんは最後に、高校の先生のように「私もKくんと、長いつきあいをしていきたい」と締めくくった。

### 日常のなかまづくりが大事

宇部市立西岐波小学校の竹部優子さんからは「自分の思いを伝え、受けとめ、思いを返すことができる集団づくり」をテーマに1年生の同学年集団での取り組みが報告された。



山口県 宇部市立西岐波小学校 竹部優子さん

1年生4クラスで「おにはそと」した気持ちは、どんな気持ちの授業をした。節分の時に、自分のしんどいことやつらいことを、はき出して、追い払う。

その発表に、子どもたちが、自分の言葉で思いを返していく。

日頃から人権教育の視点で実践しているかどうかが浮き彫りにされた授業となった。「仲間の思いをうけとめて、思いを返す」ことができたクラスは、日頃からの「なかまづくり」「人権学習」に取り組んできたクラスであった。日常の実践の積み重ねの大切さを再確認させられた。

### 自分のくらしと重ねる実践を

6年生の社会科の授業を通して、部落史学習をおこない、最後は水平社の授業を丁寧にする中で、クラスの子どもたちがかかえる、人間関係やイジメなど



島根県 美郷町立大和小学校 山口昭彦さん

が報告された。また、保護者へ同和教育の意識調査も実施した結果、多くの保護者が小中学生の時、親や友だちから部落問題を知っていた。学校からは2割という実態。

学校で部落問題学習をしても、家庭で子どもたちが間違った偏見を吹き込まれるのでは

### 「教科書は人権課題の宝庫」⑥

#### 「社会問題としての部落問題」のはじまり

新しい国をつくる  
江戸時代の身分制度を改めて、すべての国民は平等であるとし、身分にかかわらず職業や住む場所を選べるようにしました。身分制度のもとで、長い間差別に苦しめられてきた人々も、一八七一年の法令によって、身分上は解放されました。

身分制度が改められたのちも、身分のちがいは、天皇一族は皇族、公家や大名は華族、武士は士族、そのほかは平民という新しい形で残されました。

また、長い間差別に苦しめられてきた人々に、政府は差別をなくすための政策や生活の改善を行いませんでした。そのため、望んだ仕事につくことや教育を受けることはむずかしく、生活は苦しくなり、結婚や就職、住む場所など、日常生活での差別は残されました。これに対して、解放の法令をきっかけに、自らの力で差別をなくす運動を進めていきました。

現在の教科書では、明治時代以後につくられた「本当の平等を求めて」のいすれからも「四民平等」という表現が削除されています。以前から「王・農・工・商」の「四民」ではないのかという指摘がありました。

#### 喜びで迎えられた「解放令」

柏原村(現在、奈良県御所市柏原)の庄屋阪本清五郎のところに、ある日の夕方「さし紙」がきました。あすの朝10時に村役場へ出頭せよというのです。

ある日、清五郎は、高取街道を村役場であるもとの高取城へと急いでいきました。

お城につくと、これまでに絶対にくぐらせてもらえなかった大門が開かれています。門番がそこから

山口県同教 事務局局長 松本卓也

令は、部落差別の大きな変わり目と言えます。近世では「差別が当然の社会」であったものが、この「解放令」より差別の政治的制度的なものはなくなり、言ってみれば「差別は不当なもの」といえる社会になりました。今日存在する「社会問題としての部落問題」は、まさにこの「解放令」以後に始まったと言えます。

地租改正や富国強兵、官営工場等、政府の近代化政策により、部落の貧困化が進んでいきました。都市の被差別部落では、生活困難層が流入し、逆に富裕層は流出するといふ現象が起こっています。

さらに、被差別部落の困窮化に対する社会意識や見方が、ケガレ意識や血筋意識等と絡み合いながら、新たな偏見がつけられていったとも言えるのではないのでしょうか。

「ありがとやあやします。ありがとやあやします。」と涙声で喜びました。清五郎は帰り道を急ぎましたが、自分の足が、土の上を走っているように感じました。夢の中で走っているような感じなのです。家へ帰り着くと、清五郎は村の人を集めて、「解放令」のことを伝えました。

「これからは身分も職業も平民と同じである」という「解放令」を読み上げ、役人の声を聞きまし

た。清五郎は、おもわず、そこにはいつくばい、か」 解放出版社